

一般社団法人 持続可能な社会のための日本下水道産業連合会

Federation of Japanese Industry of Sewerage Service for Sustainable Society

【所在地】 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-10-12 内神田すいすいビル5階

【TEL】 03-3527-1990 【FAX】 03-3527-1991

【Eメール】 office_main@fjiss.or.jp 【ホームページ】 https://fjiss.or.jp/

【会長】 野村 喜一（代表理事）

【会員数】 正会員57社、賛助会員3社・1団体（令和6年5月1日現在）

FJISS

■業種を超えて民間企業が結集■

○沿革

（一社）持続可能な社会のための日本下水道産業連合会（略称：FJISS）は、下水道事業に関わる民間企業が業種横断的に結集し、令和2年4月に設立しました。正会員21社でスタートし、現在は60社・1団体（正会員57社、賛助会員3社・1団体）まで拡大しました。

○FJISSの特徴

1つ目は「民主体」であることです。SDGs達成への貢献を目標に掲げる企業が、その実現に向けた具体的な取り組みの1つとして新法人活動へ参加する「民間企業主導」のスキームとなっています。2つ目は「業種横断的」である点です。機械電気設備メーカー、ゼネコン、専門土木、管路管理、施設管理、資器材、コンサル、測量など、多様な業種の企業を会員とする唯一の民間団体です。そして3つ目は「未来志向」です。「官から民へ」の時代の先にあるものも見据え、自らの責任を自覚し志を高く持ってFJISS会員であれば任せられる企業だと信頼される団体を目指しています。

○令和5年度の主要な取り組み・成果

国会や政府、自治体等に対し提言や要望を行う「提案事業」、下水道事業やその産業のイメージアップを図る「広報事業」、情報を収集・整理して新たな価値を会員に提供する「キュレーション事業」の3つの事業を柱に取り組みました。

「提案事業」では、「官民連携における第三者機関の在り方」「資機材の規格の在り方」を中心に引き続き国交省下水道部や下水道協会との意見交換会を開催するなど、下水道事業を取り巻く諸課題について有意義な意見交換を交わすことに努めてまいりました。

また、立法府への働きかけも積極的に行い、「自民党有志議員との下水道勉強会」を継続して行う中で、GHGの削減

状況の報告の他、下水道規格の在り方や国の上下水道行政の一本化にむけた期待などを提案させていただきました。

「広報事業」では、「下水道展'23札幌」でFJISS主催のセミナーを企画し、北海道庁や札幌市の取り組みをご紹介するとともに、FJISSでの施策提言の検討状況なども報告しました。

その他特筆すべき成果として、「新型コロナウイルス感染症対策等の対応に関するアンケート調査」を実施し、報告書を取りまとめました。本調査は、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために会員企業が行った様々な取り組みを、会員企業の感染症対策への備えや働き方改革等を検討する際の基礎資料にさせていただくことを目的に実施しました。本調査結果は、会員企業の参考資料としての活用に加え、FJISSのPR資料や要望活動等の検討材料として活用する予定です。

「キュレーション事業」では、「官民連携DB」の維持・更新を図り、会員向けのサービスの提供を継続すると共に、当事業の第2弾と位置付けた「下水道施設における温室効果ガス（GHG）独自モニタリング」の結果を、昨年度に続き広く内外に公表すると共に、会員が保有するGHG削減技術についても募集し、関係団体や内外に紹介するよう努めてまいりました。一連のキュレーション事業の成果は、今後の提案活動に具体性を持たせるデータの蓄積にも貢献しています。

○令和6年度の主要な取り組み

本年度も「3つの事業」を継続してまいります。特に、下水道産業界の横断的団体であるFJISSの役割として、事業全体を俯瞰して検討・議論すべき課題について、提案活動を強化・継続してまいります。注力すべき重点分野として、次の3つのテーマを掲げています。

【W-PPP等の官民連携の在り方】アセットマネジメントを前提としつつ、官民連携のあり方について、よりフォーカスして取り組む。特にウォーターPPPに対し民間の立場から、その課題や改善提案を行い、必要に応じて部会内にワーキンググループを構成して検討する。

【下水道事業を支える人員体制確保】長時間労働の改善は超勤規制強化も重なり喫緊の課題になっており、新たに業務遂行期間や納期、施工条件等の契約に関する課題について、実態把握を行い必要な改善策を検討する。引き続き業務遂行においてONLINE手法が適切に活用されるようPRすると共に、作業環境の改善等を推進するため、規格に係る諸課題の検討状況もフォローする。

【第三者機関の在り方】従前より取り組んでいる重点分野の諸課題は、引き続き企画委員会及び部会内の枠組みの中でフォローする。

このほか、重点分野の検討作業を促進させるために「企画委員会（専門部会）」の組織改編を実施し、必要に応じて「総務委員会」と「企画委員会」が協働する組織体制の枠組みも検討してまいります。

FJISSの取り組み・成果を積極的に情報発信

